

届出制手数料に係る手数料表

株式会社 アイシーエル

ICL キャリアサービス

有料職業紹介許可 26-ユ-020039

サービスの種類及び内容	手数料の額	
求人を受け付けるときの事務費用	1,000 円(手数料負担者は求人者とします)	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年間見込み予定賃金の 50%(手数料負担者は求人者とします)
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年間見込み予定賃金の 50%(手数料負担者は求人者とします)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年間見込み予定賃金の 50%(手数料負担者は求人者とします)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年間見込み予定賃金の 50%(手数料負担者は関係雇用主とします)

(注) 手数料が求職者の賃金の 50/100(同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100 を限度とします。

(注) 上記手数料は、消費税が含まれておりません。

●返戻金制度に関する事項

1. 入社後から 1 か月以内に自己都合で退職した場合、紹介料を全額ご返金致します。
2. 入社後から 2 か月～3 か月以内に自己都合で退職した場合、紹介料の 50%をご返金致します。
3. 入社後から 14 日以内に会社都合で退職した場合、紹介料を全額ご返金致します。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上